

米沢市の財政状況

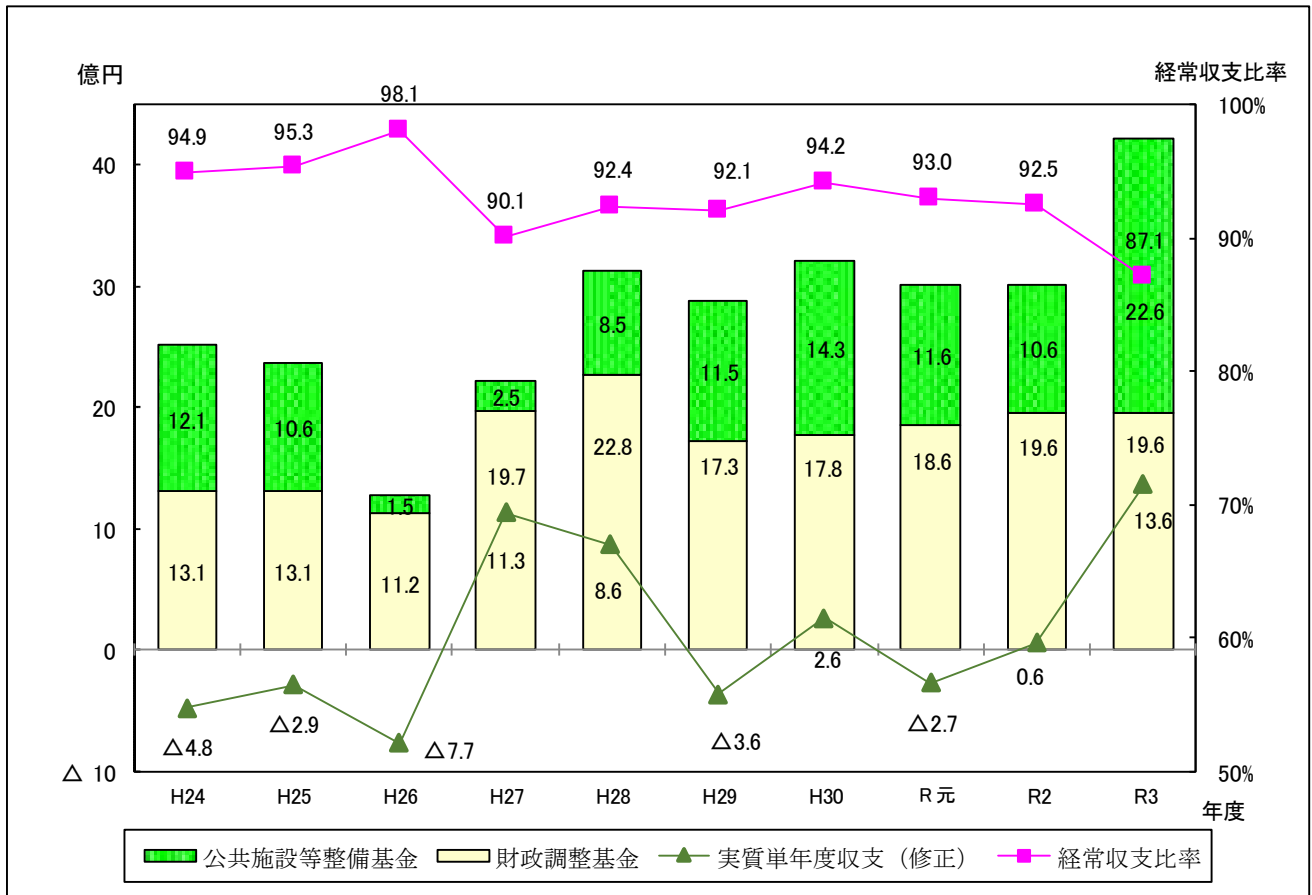
令和4年9月

目 次

I	財政状況の概要	1
II	歳入歳出決算額の推移（普通会計分）	
1	歳入決算額	2
2	歳出決算額	3
3	積立基金の年度末現在高の状況（普通会計）	5
4	地方債の年度末現在高の状況（全会計）	6
III	財政指標の推移	
1	経常収支比率	7
2	財政力指数	8
3	地方債現在高の標準財政規模に占める割合	9
4	健全化判断比率及び資金不足比率	10

(文章中の増減額及び増減率は千円単位で計算し記載しており、グラフは億円単位で記載しているため、グラフから読み取った増減額及び増減率が合わないことがあります。なお、各指標は令和4年8月現在の数値を基に作成しており、変更になる可能性があります。)

I 財政状況の概要



- 経常収支比率は、平成 26 年度に 98.1%まで上昇し、平成 27 年度以降は 90%台の前半を推移していましたが、令和 3 年度には 87.1%まで大きく改善しました。
- 実質単年度収支 (修正) は、平成 26 年度に△7.7 億円の大幅なマイナスとなりましたが、平成 27、28 年度は一転して大幅なプラスとなり、平成 29 年度は市庁舎整備基金に 9.1 億円の積立を行ったこともあり△3.6 億円のマイナス、令和元年度は小中学校空調設備整備事業等の大規模事業の実施などにより△2.7 億円のマイナスとなりました。令和 3 年度は地方交付税の大幅な増加などの影響から、公共施設等整備基金に 12.5 億円の積立を行ったことなどにより、13.6 億円の大幅なプラスとなりました。
- 財政調整基金と公共施設等整備基金を合わせた年度間の財源を調整するための基金残高は、平成 26 年度に財源不足のため取崩額が増加し、13 億円を下回るまで減少しました。しかし、平成 27 年度以降は収支が大幅に改善されたため、現在は 42 億円余りまで増加しています。
- 各指標等が示すように本市の財政状況は平成 26 年度を底として改善してきましたが、これは、財政健全化の取組に加え、市税の回復やふるさと応援寄附金の増によるものと考えられます。

用語の解説

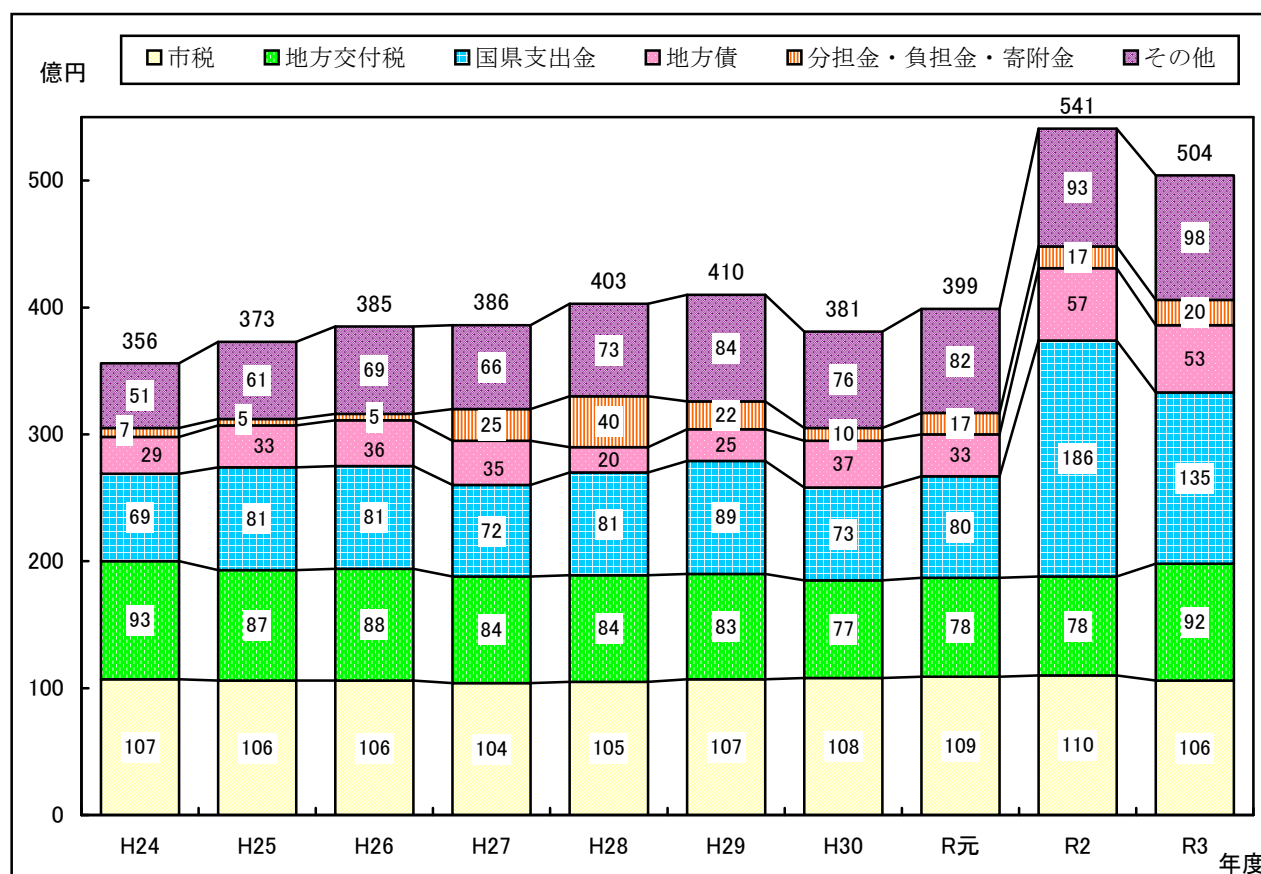
- 経常収支比率とは、職員の人件費や借入金の返済など経常的な支出に対して、市税や普通交付税など経常的に入る収入が、どのくらいの割合で使われているかを表す指標です。比率が低い方が臨時的な支出に対応できる余裕があります。
- 実質単年度収支とは、前年度からの繰越金のほか、年度間の財源を調整するための基金 (貯金) の積立・取崩し、借入金の繰上返済を除いた、その年度だけの収入と支出のバランスを表す指標です。中長期的に均衡することが望ましいといえます。

Ⅱ 歳入歳出決算額の推移（普通会計分）

1 歳入決算額

令和3年度の歳入総額は約504億円となり、対前年度比6.7%の減となりました。

その内訳をみると、市税は、個人・法人市民税や固定資産税などの減少により4.1%の減となりました。地方交付税は、普通交付税が国の補正予算を受けた追加交付の影響により大幅に増加したことに加え、特別交付税も大雪の影響により大幅に増加したため、地方交付税全体としては17.9%の大幅な増となりました。国県支出金は、新型コロナウイルス感染症対策として子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金や都市構造再編集支援事業費補助金の皆増があったものの、特別定額給付金給付事業費補助金の皆減などにより27.3%の大幅な減となりました。地方債は、地域総合整備資金貸付事業や窪田コミュニティセンター建替事業、すこやかセンター施設整備事業の皆減などにより7.3%の減となりました。その他の歳入は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金や新型コロナウイルス感染症対応利子補給等基金繰入金の皆増などにより増加しました。



用語の解説

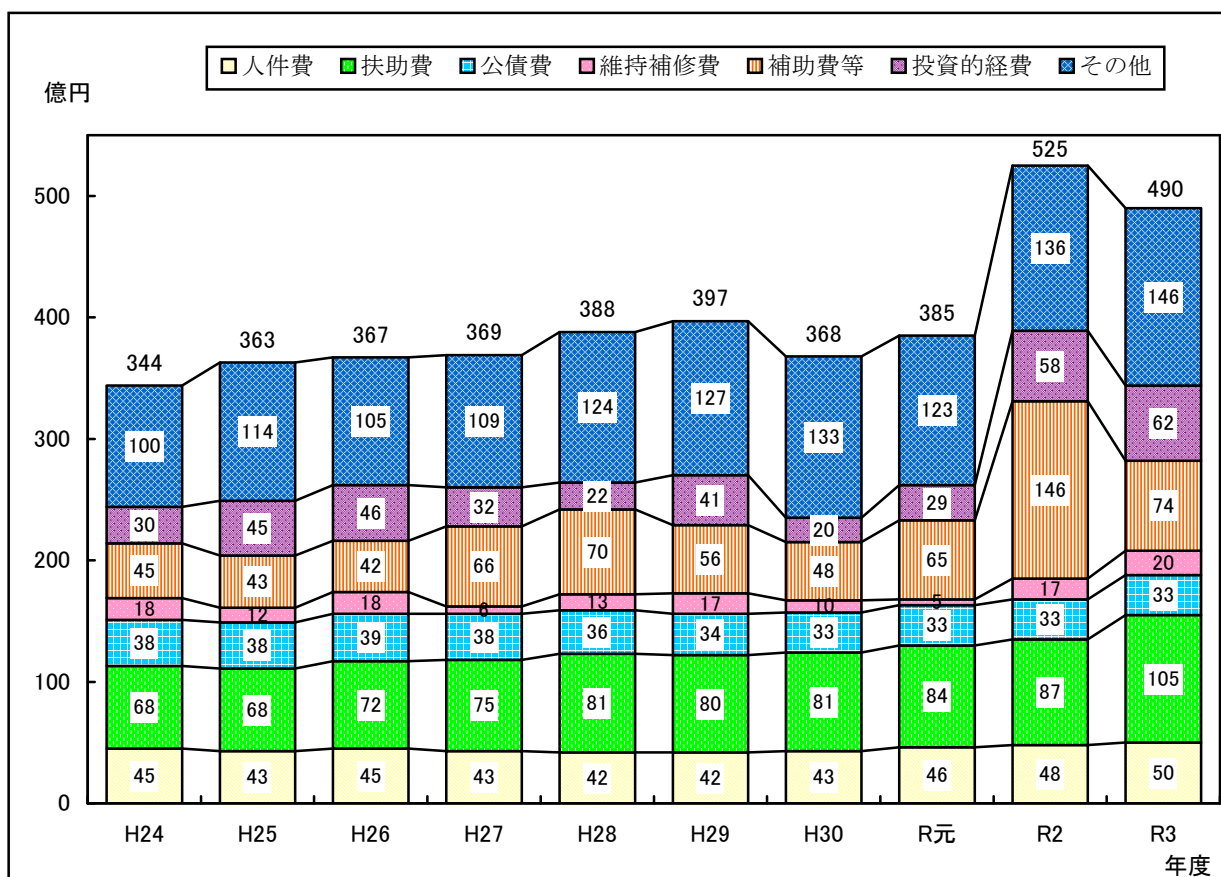
- 普通会計とは、地方財政の統計を行う上で全国統一的に用いられる会計で、一般会計がその中心であり、本市の場合は一般会計に物品調達費特別会計を加えたものです。
- 地方交付税は、普通交付税と特別交付税があり、普通交付税は一定のルール計算によって、特別交付税はその年の特殊な事情による必要額を配分されるものです。
- その他は、地方譲与税、各種交付金、使用料・手数料、繰入金、繰越金などです。

2 歳出決算額

(1) 性質別の内訳

令和3年度の歳出総額は約490億円となり、対前年度比6.8%の減となりました。

その内訳をみると、人件費は、会計年度任用職員報酬及び期末手当の増のほか、退職者数の増により退職手当が増加したことなどから3.0%の増となりました。扶助費は、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯等臨時特別支援事業費や住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費の皆増などにより20.2%の大幅な増となりました。維持補修費は、除排雪経費の増などにより増加し、補助費等は、市立病院建設支援負担金や中小企業緊急災害等対策利子補給補助金などが増加したものの、特別定額給付金給付事業費が皆減したことなどにより49.2%の大幅な減となりました。投資的経費は、豚舎等の整備事業に対する民間事業者への補助や南原コミュニティセンター建替事業などにより7.2%の増となりました。その他の歳出は、地域総合整備資金貸付金が皆減したものの、公共施設等整備基金積立金の増などにより増加しました。

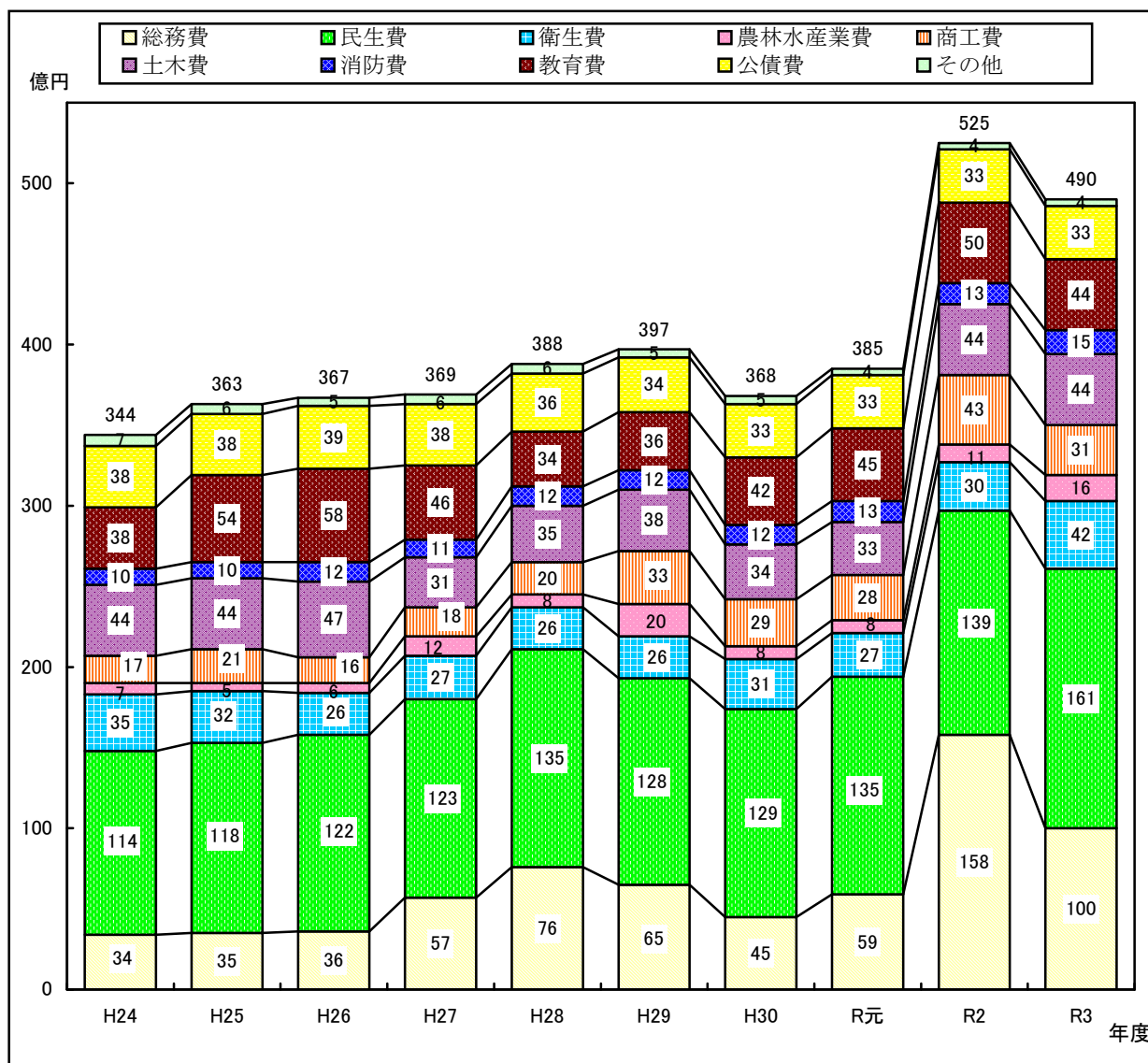


用語の解説

- 性質別（分類）とは、地方公共団体の歳出をどのような性質の経費であるかに着目したもので、人件費、扶助費、公債費などに分類しています。
- 人件費とは、議員報酬、特別職給与、職員給与などの勤務の対価として支払われる経費です。
- 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童、老人、生活困窮者等を援助するための経費です。
- 公債費とは、借り入れた地方債の元利償還金（繰上償還金を含む）と一時借入金の利息の合計です。
- 維持補修費とは、公共用施設等の効用を保全するための経費です。道路等の除排雪経費も含まれます。
- 補助費等とは、報償費、負担金、補助及び交付金など、他の団体などに対して補助するための経費です。
- 投資的経費とは、道路、公園、学校など社会資本の整備のための経費です。
- その他は、物件費、貸付金、繰出金などの経費です。

(2) 目的別の内訳

令和3年度の主な増減の内訳をみると、総務費は、公共施設等整備基金や減債基金などの基金積立金の増加があったものの、特別定額給付金給付事業費の皆減などにより36.7%の大幅な減となりました。民生費は、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯等臨時特別支援事業費や住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費の皆増などにより15.7%の増となりました。衛生費は、市立病院建設支援負担金や新型コロナウイルスワクチン接種事業費の増加などにより40.5%の大幅な増となり、農林水産業費は、豚舎等の整備事業に対する民間事業者への補助の増加などにより41.8%の大幅な増となりました。商工費は、新型コロナウイルス感染症対応利子補給等基金積立金や地域総合整備資金貸付金の皆減などにより27.0%の減となり、消防費は、防災行政無線システム（デジタル移動系）整備工事の皆増により18.1%の増となりました。教育費は、小中学校情報通信ネットワーク整備事業費や窪田コミュニティセンター建替事業費の減少などにより12.2%の減となりました。



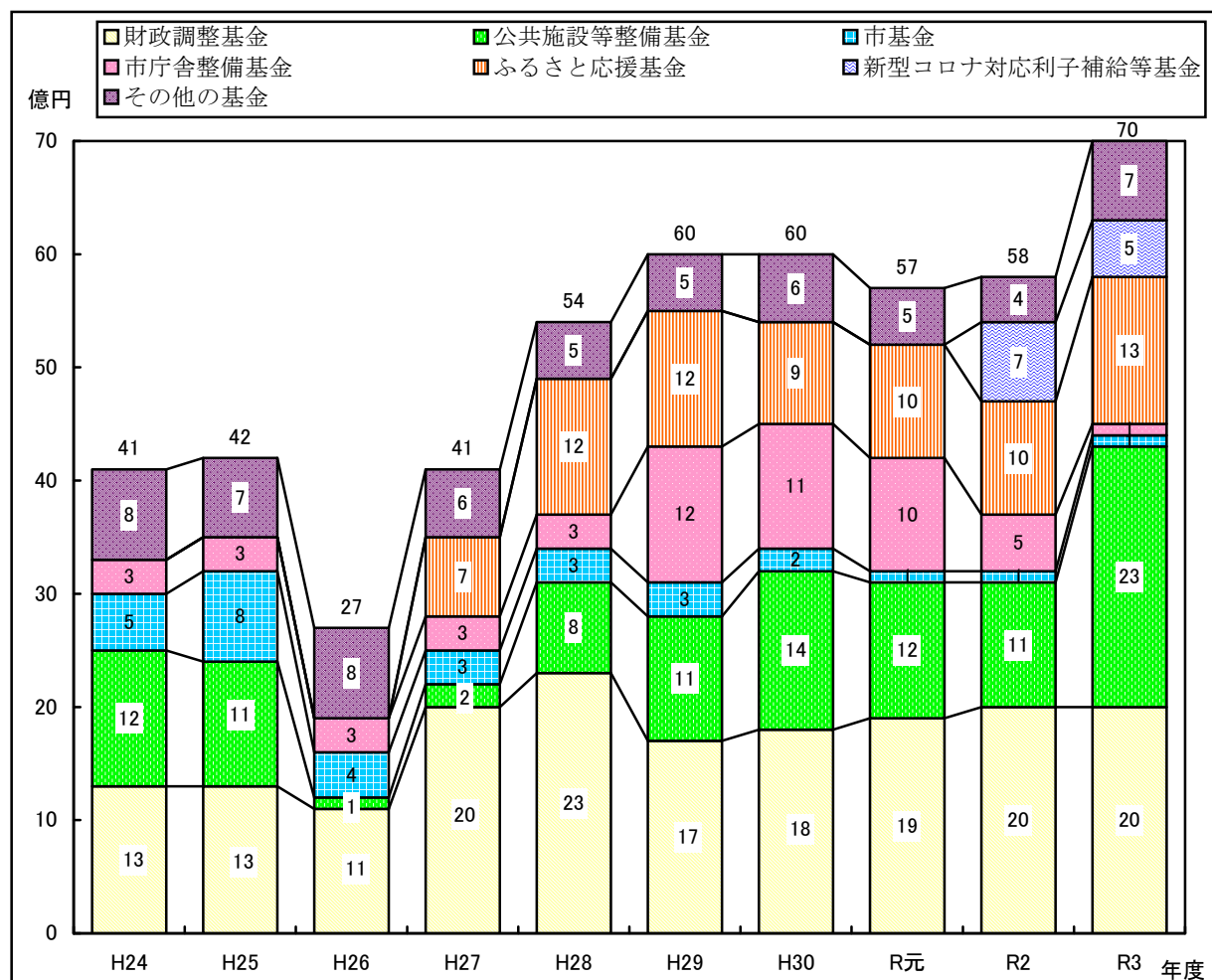
用語の解説

- 目的別分類とは、地方公共団体の歳出をその行政目的によって、総務費、民生費、衛生費などに分類することです。なお、その他とは議会費、労働費、災害復旧費の合計を表したものです。

3 積立基金の年度末現在高の状況（普通会計）

令和3年度末の全ての積立基金の現在高合計は、約70億円となり、前年度末から約12億円増加しました。

その内訳をみると、公共施設等整備基金は、(仮称)南西中学校の整備事業費をはじめ今後の大規模事業に対応するため、約13億円の積立を行ったことから大幅に増加しました。また、その他の基金のうち減債基金は、普通交付税の追加交付分として令和3年度の臨時財政対策債の償還財源の一部を前倒して措置された分の積立を行ったことから約4億円増加しています。なお、市庁舎整備基金は庁舎建替事業が進捗し、取崩を増やしたことで約4億円減少しました。

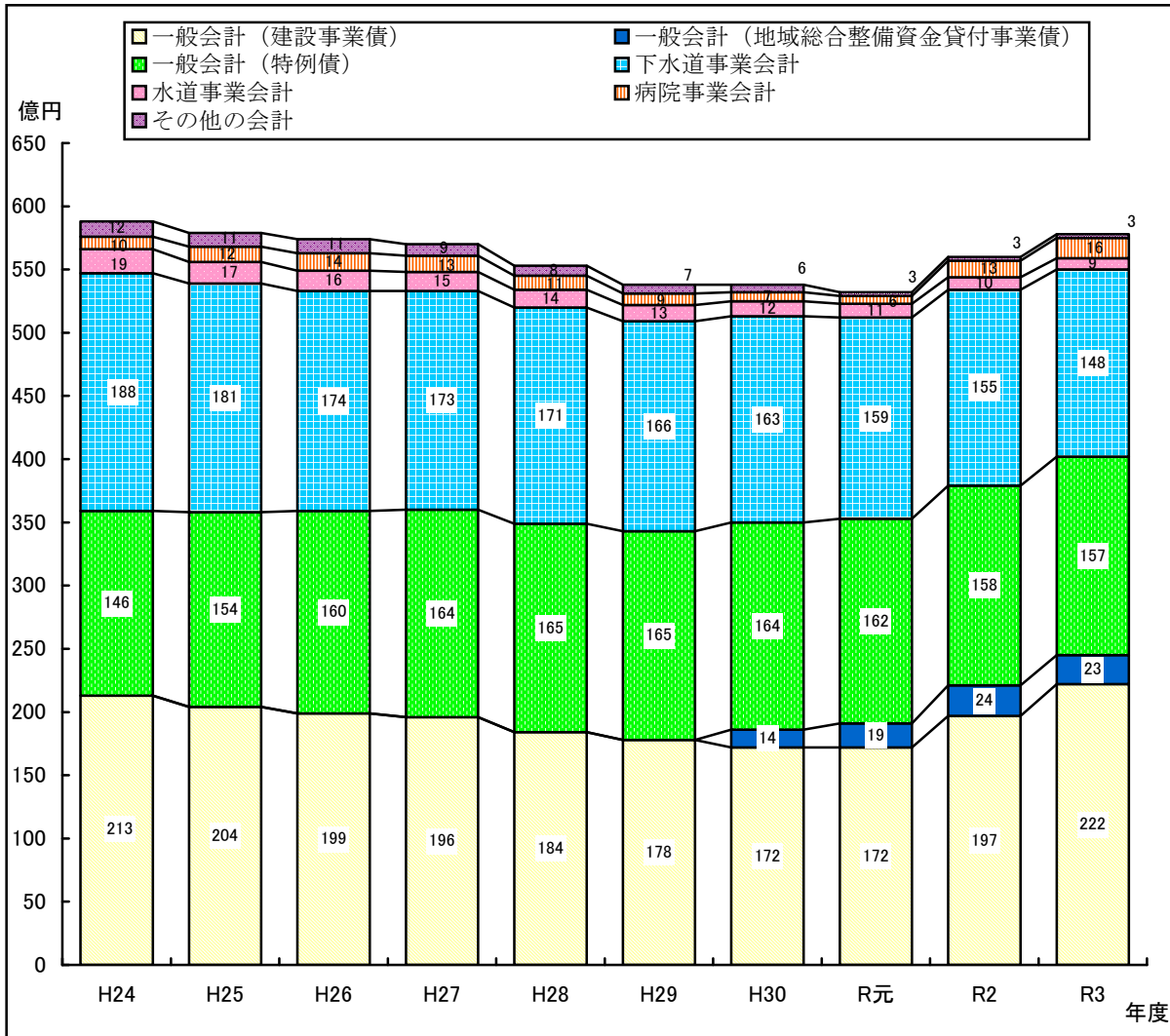


用語の解説

- 積立基金とは、特定の目的のために資金を積み立て、必要なときに取り崩して使用する財源の一つです。
- 財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡を調整し、財源の不足を補てんするものです。
- 公共施設等整備基金とは、公共施設等の整備の資金に充てるものです。
- 市基金とは、教育、産業及び社会事業の振興に資するための資金に充てるものです。
- 市庁舎整備基金とは、庁舎の整備の資金に充てるものです。
- ふるさと応援基金とは、ふるさと応援寄附金を寄附した者が選択した施策又は事業の資金に充てるものです。
- 新型コロナウイルス感染症対応利子補給等基金とは、新型コロナウイルス感染症により経営に支障を来している企業等への融資に対する利子補給事業及び信用保証料補給事業の資金に充てるものです。
- その他の基金とは、減債基金・退職手当基金・青少年勤労意欲高揚事業基金・博物館資料整備基金など9の基金の合計を表しています。

4 地方債の年度末現在高の状況（全会計）

一般会計においては、投資的経費の縮減により現在高はこれまで減少傾向にありましたが、令和2年度以降、庁舎建替事業やコミュニティセンター建替事業などの大規模事業による地方債の発行増に伴い、残高は増加に転じています。なお、地域総合整備資金貸付事業債の現在高も増加傾向にありますが、この借入については、貸付を受けた企業などからの返済金はその償還に充てられるため、本市の将来の負担には影響ありません。一般会計以外の会計においては、市立病院建替事業が本格化したことから、病院事業の現在高は増加したものの、水道及び下水道事業、その他の会計は投資的経費を縮減し、地方債の発行を抑制しているため、現在高は減少傾向にあります。



用語の解説

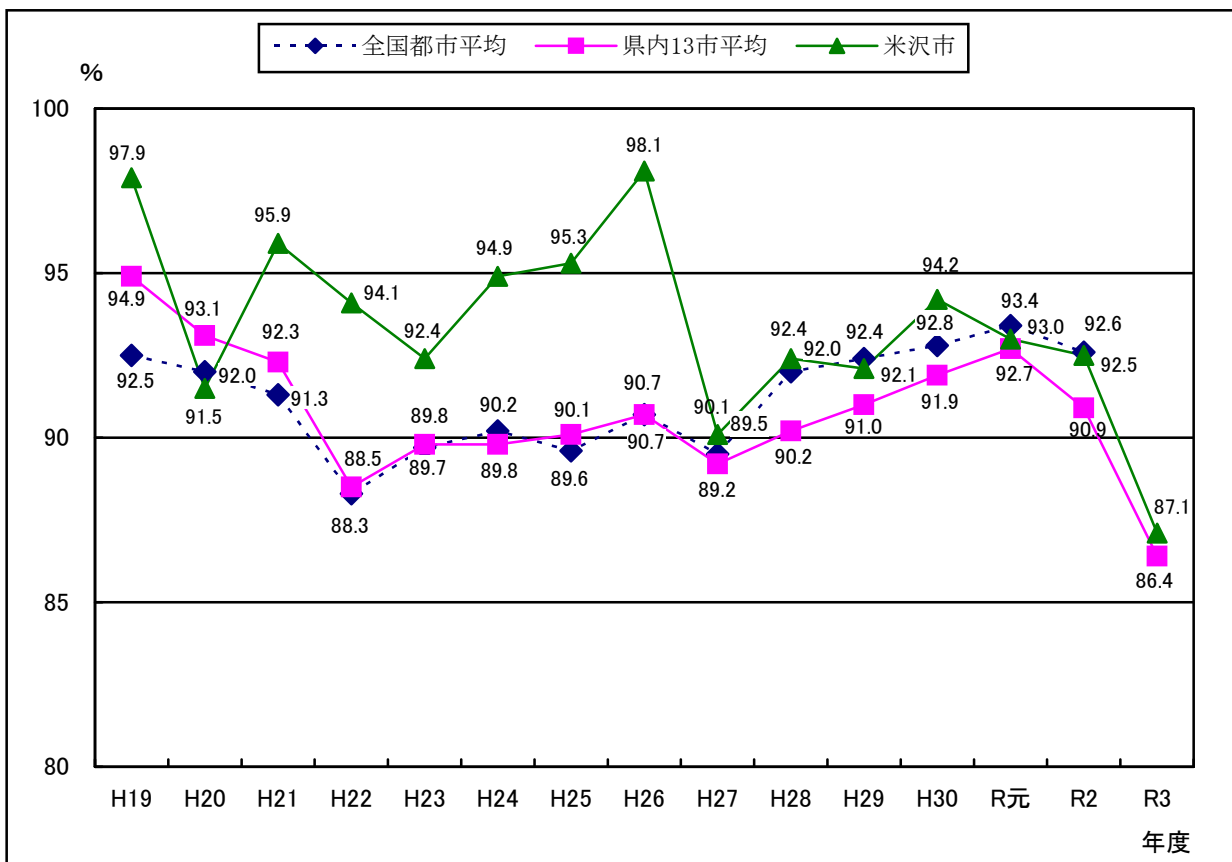
- 地方債とは、道路や学校、下水道など都市の基盤となる施設建設などに活用される借入金であり、返済が年度を越えて行われるものです。地方債には、事業年度の資金不足を補うということだけでなく、長期間にわたり使用される施設の建設費について、世代間の負担を調整するという機能があります。
- その他の会計とは、と畜場及び食肉市場、青果物地方卸売市場の各特別会計の合計を表しています。（農業集落排水事業については、H30以前はその他の会計に、R元以降は下水道事業会計に含まれています。）
- 臨時財政対策債とは、地方全体の財源不足に対処するために、各地方公共団体に割り当てられている地方債のことです。この元利償還金相当額については、その全額が後年度地方交付税に算入されることとなっています。（一般会計（特例債）に含まれています。）

Ⅲ 財政指標の推移

1 経常収支比率

経常収支比率については、バブル経済崩壊後の公共事業を中心とした経済対策により地方債を増発したことから公債費が急増するとともに、少子高齢化の進展により扶助費が増加し続けたことなどから、平成19年度までは全国的に悪化傾向にありましたが、平成20年度以降、国による地方交付税の加算措置の拡充などから比率の改善が図られてきました。

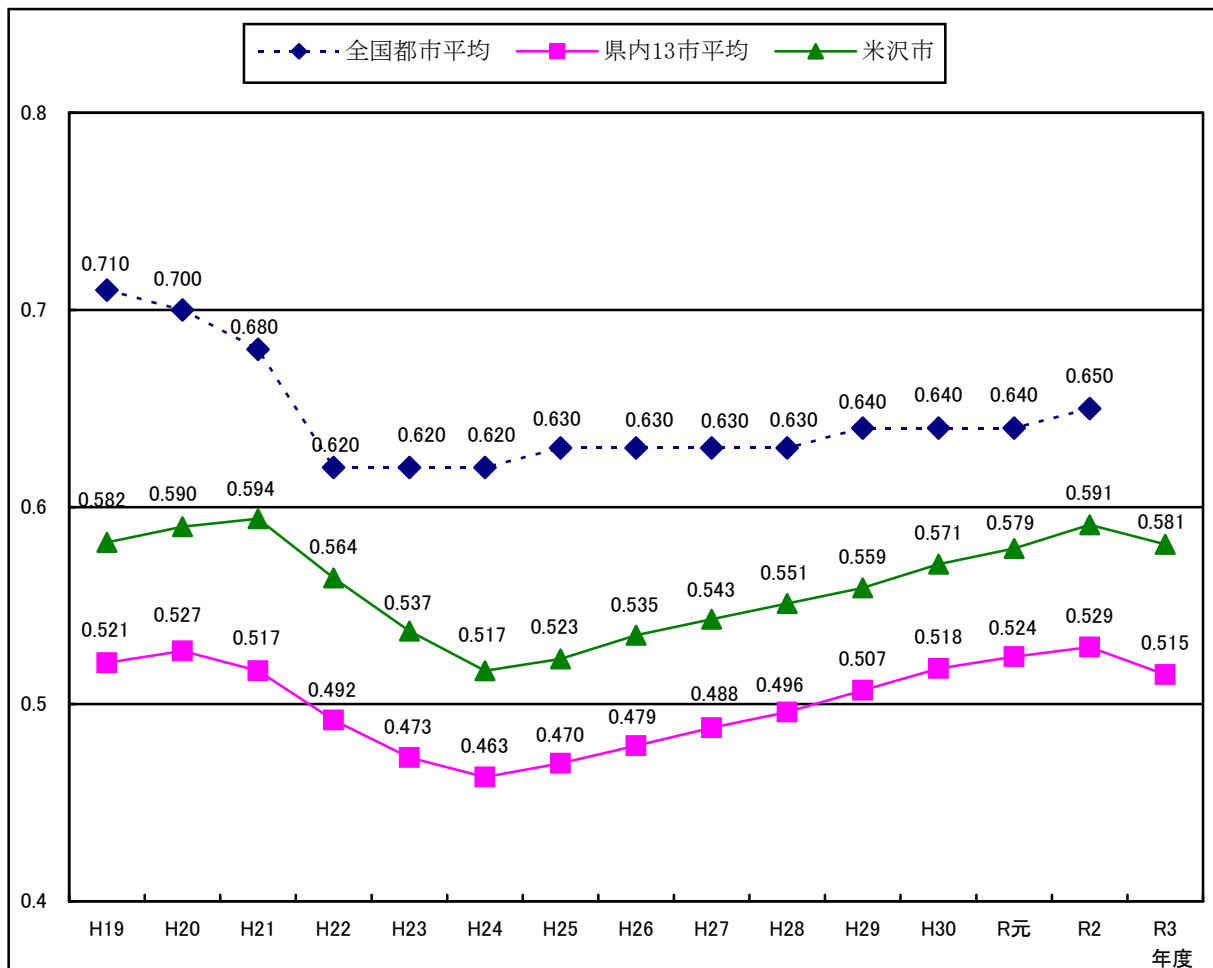
本市の比率は、平成21年度以降、県内13市や全国都市の平均に比べて高い状況が続き、特に平成26年度は98.1と非常に高い数値となりました。このため、平成27年度から財政健全化の取組を実施した結果、90%台前半を推移し、県内13市平均と比べてやや高い水準まで改善してきておりましたが、令和3年度は普通交付税が国の補正予算を受けた追加交付により大幅な増加となった影響などから、87.1まで大きく改善しました。



2 財政力指数

平成 20 年度後半からの世界的金融危機を受け税収等が落ち込んだことなどから、平成 21 年度をピークに比率は低下しました。平成 25 年度以降は、市債の元利償還金に対する交付税算入額の減少などから基準財政需要額が減少したことにより比率は上昇傾向にあります。

本市は、県内 13 市平均を上回っているものの、全国平均を下回っている状況にあります。



用語の解説

- 財政力指数とは、財政力の強弱を示すものであり、標準的な行政活動に必要な財源を、どれくらい自力で調達できるかを表しており、指数が高いほど裕福な団体となります。

財政力指数 = 基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額 (3 か年平均)

※ 基準財政収入額とは、市税、譲与税、交付金等の一般財源をルールに基づいて計算した額です。

※ 基準財政需要額とは、一般財源必要額をルールに基づいて計算した額です。

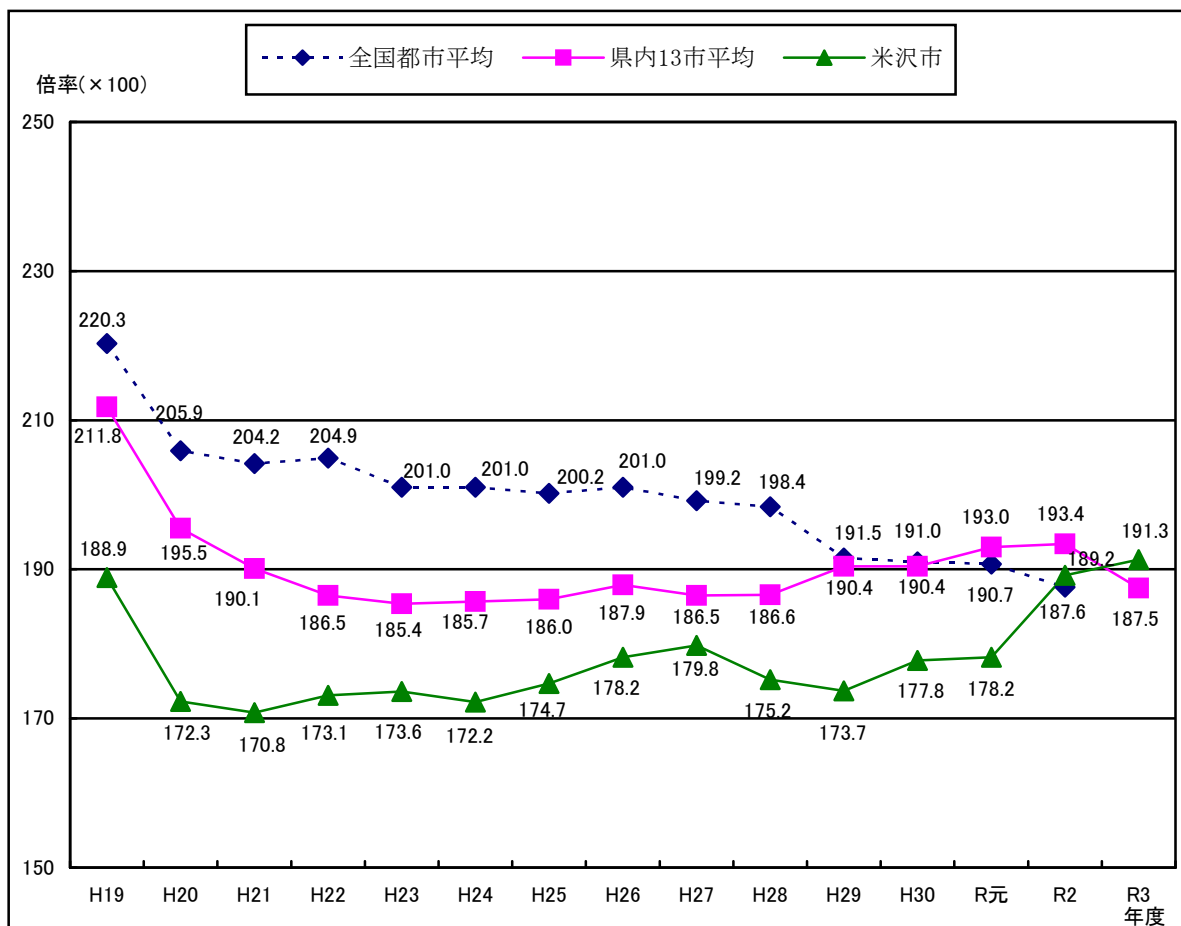
※ 普通交付税 = 基準財政需要額 - 基準財政収入額

(基準財政収入額が基準財政需要額を上回る都市は、普通交付税が不交付の団体となります。)

3 地方債現在高の標準財政規模に占める割合

この指数は、地方債現在高を標準財政規模で除したものであり、財政規模に対して借入金の残高がどの程度あるのかを表したものです。

本市においては、平成 20 年度以降、倍率は 170% 台で推移していましたが、令和 2 年度以降は前年度比の地方債現在高の増加の割合が標準財政規模の増加の割合よりも大きくなったため、比率は上昇しており、全国及び県内 13 市平均と同程度の水準に近づいている状況にあります。



用語の解説

● 標準財政規模とは、その年度に入ると推測される一般財源を、全国統一のルールにより計算した額です。

標準財政規模＝標準税収入額等＋普通交付税

※ 標準税収入額等とは、市税を標準税率で計算し、それに譲与税、交付金等の一般財源を加えた額です。

※ 平成 20 年度以降、標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を含んでいます。

(注) 地方債現在高は、普通会計分であり、水道・下水道・病院等の企業会計や特別会計分を含んでいません。

4 健全化判断比率及び資金不足比率

健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するもので、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率から構成されています。また、資金不足比率は、公立病院や下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

本市においては、いずれの指標も健全段階にあります。

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

項目	本市の比率		早期健全化基準	財政再生基準
	R 2	R 3		
実質赤字比率	－(△6.04)	－(△6.49)	12.40	20.00
連結実質赤字比率	－(△35.70)	－(△36.69)	17.40	30.00
実質公債費比率	8.2	7.8	25.0	35.0
将来負担比率	47.7	47.8	350.0	

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「－」と表示しています。また、括弧書きは、それぞれ実質黒字の比率を表しています。なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は、本市の令和3年度決算における基準です。

【早期健全化基準】

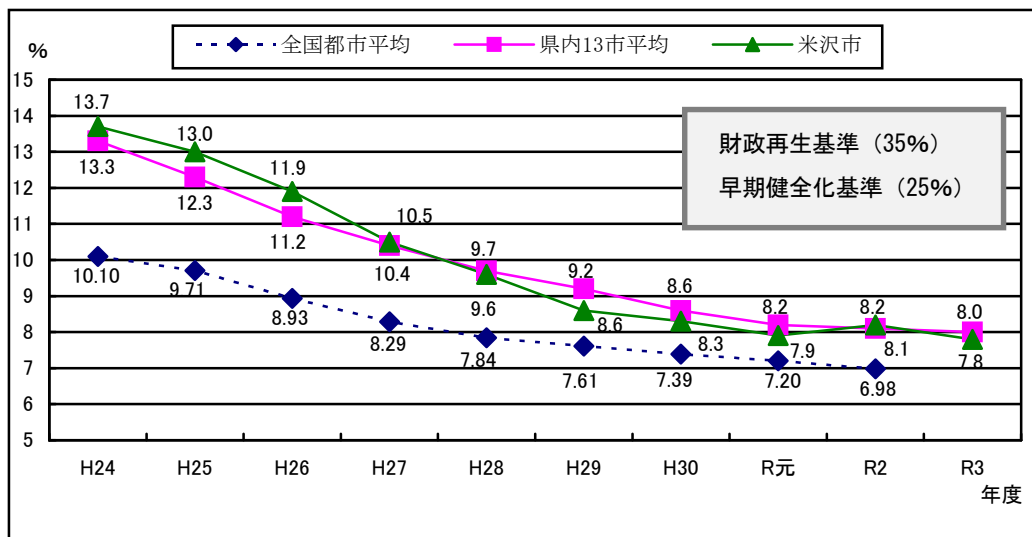
自主的な改善努力による財政健全化が必要な段階を示す基準です。これを超える場合は、財政健全化計画の策定や外部監査の要求の義務付けのほか、国や県から財政健全化のための必要な勧告がなされることがあります。

【財政再生基準】

国等の関与による確実な再生が必要な段階を示す基準です。これを超える場合は、財政再生計画の策定や外部監査の要求の義務付けのほか、地方債の発行が制限され、かつ財政運営が計画に適合しないと認められる場合などにおいては、国から予算の変更などが勧告されます。

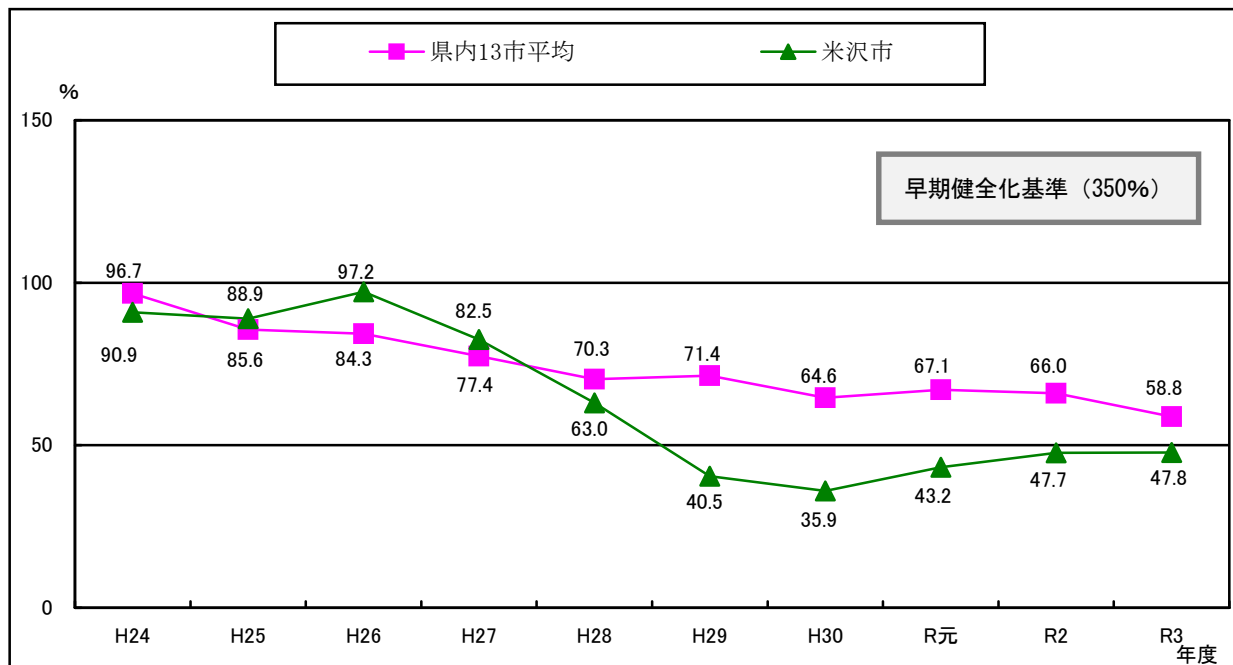
(ア) 実質公債費比率の推移

投資的経費の抑制により一般会計の建設事業に係る公債費が低い水準に留まっていることから実質公債費比率は減少傾向となっています。なお、実質公債費比率は過去3カ年の平均であり、単年度では、分母となる普通交付税の大幅な増などにより7.1%と前年度より1.1ポイント減少しているものの、今後は庁舎建替事業など大規模事業の償還が始まることから、今後の推移に注意が必要です。



(イ) 将来負担比率の推移

一般会計の建設事業に係る地方債残高がこれまでは減少傾向にありましたが、庁舎建替事業などの大規模事業が本格化し、地方債現在高が増となったことなどから、将来負担比率は0.1ポイント増加しました。



(2) 資金不足比率

(単位: %)

特別会計の名称	資金不足比率		経営健全化基準
	R 2	R 3	
米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計	—	—	20.0
米沢市青果物地方卸売市場費特別会計	— (△2.8)	—	
米沢市水道事業会計	— (△305.2)	— (△269.8)	
米沢市下水道事業会計	— (△18.6)	— (△17.2)	
米沢市立病院事業会計	— (△5.6)	— (△8.6)	

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。また、括弧書きは、それぞれ資金剰余の比率を表しています。

用語の解説

- 実質赤字比率は、一般会計等に生じている赤字の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。
- 連結実質赤字比率は、全会計に生じている赤字の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。
- 実質公債費比率は、借入金の返済額（公債費）の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。
- 将来負担比率は、借入金など現在抱えている負債の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。

米沢市の財政状況

令和4年9月発行 二十三訂版

〒992-8501

米沢市金池五丁目2番25号

米沢市総務部財政課財政担当

TEL 0238-22-5111

(内線2203~2205)